

政治改革に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	豊田 俊郎 (自民)	古庄 玄知 (自民)	吉川 沙織 (立憲)
理事	磯崎 仁彦 (自民)	上月 良祐 (自民)	秋野 公造 (公明)
理事	佐藤 正久 (自民)	白坂 亜紀 (自民)	里見 隆治 (公明)
理事	永井 学 (自民)	船橋 利実 (自民)	高橋 光男 (公明)
理事	藤井 一博 (自民)	星 北斗 (自民)	矢倉 克夫 (公明)
理事	小沼 巧 (立憲)	宮崎 雅夫 (自民)	青島 健太 (維新)
理事	石川 博崇 (公明)	森屋 宏 (自民)	上田 清司 (民主)
理事	柴田 巧 (維新)	山下 雄平 (自民)	浜野 喜史 (民主)
	岩本 剛人 (自民)	石橋 通宏 (立憲)	井上 哲士 (共産)
	臼井 正一 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	山下 芳生 (共産)
	小野田 紀美 (自民)	小西 洋之 (立憲)	舩後 靖彦 (れ新)
	神谷 政幸 (自民)	辻元 清美 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第217回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件及び衆議院提出2件の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本特別委員会付託の請願2種類42件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第9号)は、ポスター掲示場に掲示するポスターの記載に関する義務を定めるとともに、ポスター掲示場に掲示したポスターにおいて営業宣伝をした者に対する罰則を設けようとするものである。

公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第10号)は、公職の候補者の選挙運動用自動車の規格制限の簡素化及び公職の候補者の選挙運動用ポスターの規格の統一を図ろうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、ポスター掲示場に掲示するポスターの記載内容に係る規制の具体的判断基準、選挙運動における障害者への配慮の在り方、選挙運動に係る今後の検討の方向性等について質疑が行われ、順次採決の結果、衆第9号は多数をもって、衆第10号は全会一致をもって、それぞれ原案どおり可決された。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第20号)は、最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定しようとするものである。

委員会においては、選挙に要する経費の基準を法律により定める意義と必要性、投票立会人等の費用弁償額の妥当性、現行選挙制度における課題とその解消、障害者の投票環境改善等について質疑が行われた後、多数をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

3月25日、第50回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について村上総務大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

（２）委員会経過

○令和7年1月24日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和7年3月25日（火）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 第50回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について村上総務大臣及び政府参考人から報告を聴いた。

○公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第9号）（衆議院提出）

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第10号）（衆議院提出）

以上両案について発議者衆議院議員逢沢一郎君から趣旨説明を聴き、同鈴木英敬君、同逢沢一郎君、同中川康洋君、同池下卓君、同臼木秀剛君、同落合貴之君及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

臼井正一君（自民）、小西洋之君（立憲）、石川博崇君（公明）、柴田巧君（維新）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、浜田聡君（N党、委員外議員）、神谷宗幣君（無、委員外議員）

（衆第9号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新

（衆第10号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、れ新

反対会派 なし

○令和7年5月21日（水）（第3回）

- 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第20号）（衆議院送付）について村上総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和7年5月23日（金）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第20号）（衆議院送付）について村上総務大臣、鳩山内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

小西洋之君（立憲）、青島健太君（維新）、上田清司君（民主）、井上哲士君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

（閣法第20号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 れ新